

# 体罰に頼らないしつけ、子育てを

11月は児童虐待防止推進月間

## 「189 (いちはやく) 知らせて守る こどもの未来」

児童虐待防止法が改正され、2年4月1日から保護者等による体罰が法律で禁止されました。体罰や暴言は子どもの成長に悪影響を及ぼし、大人との信頼関係を損なわせてさまざまな問題を引き起こすきっかけとなります。

体罰によらない子育てを実現するには、子育て中の当事者だけでなく、周囲の人も見守りに協力し、社会全体で取り組むことが大切です。



子ども虐待防止  
オレンジリボン運動

### 児童虐待相談件数は全国的に増加し続けています

全国で虐待によって幼い命が奪われる事件が後を絶たず、児童虐待に関する相談件数は増加し続けています。本市でも、平成29年度は380件、平成30年度は460件、元年度は505件寄せられており、年々増加しています。

初めはしつけのために軽く叩く程度だったものが、子どもが言うことを聞かないためにエスカレートして、虐待となってしまうケースもあります。言葉だけでは伝わらないので、しつけとして体罰や怒鳴りつけることはやむを得ないと考えることがあるかもしれませんが、その行動は子どもを傷つけ成長を妨げてしまいます。

体罰を受けていた子どもは「落ち着いて話を聞けない」「約束を守れない」「集中できない」「我慢ができない」などのリスクが高まるという研究結果が報告されています。

大人への恐怖心から一時的に言うことを聞いても、どうすればいいのか子どもが自分で考えたり、学んだりしている訳ではありません。むしろ暴力的な言動の見本を示すこととなり、子ども自身も友達や他の人に対して、

叩いたり怒鳴ることを学んでしまいます。

体罰による恐怖心・不信感から、子どもが大人との間に信頼関係を築くことができず、必要なときに悩みを相談することが難しくなり、トラブルや非行、犯罪被害など重大な問題に発展してしまうおそれもあります。

### 体罰に頼らないしつけ、子育てを

子どもが言うことを聞かない原因も「保護者の気をひきたい」「子どもなりの考えがあるから」「言われていることを理解できない」「体調が悪い」などさまざまな理由があります。子どもの性格や年齢にもよりますが、伝わりやすい方法や言葉がけで、子どもに伝わりやすくすることはできます。

例えば、出かける時に何度言っても子どもが支度を始めないときは「時間だから着替えようね」「じゃあ次はカバンをもってきてね」などと行動を区切って具体的に言うことで子どもに伝わりやすくなります。

### 保護者自身のケアも大切

保護者自身の体調が悪かったりストレスがたまっていると、それが原因で子どもに当たってしまい、ますますストレスを増加させ悪

循環に陥ってしまうおそれがあります。適度に気晴らしの時間を持ち、保護者が休むことも適切な子育てには大切です。

子育て中の保護者が追い込まれないよう、社会全体で子どもの権利や体罰等によらない子育てについて考え、子育てへの理解、保護者へのサポートを進めていくことも必要です。

### どこに相談したらいいの

八千代市子ども相談センターは、子どもに関する総合相談窓口として、18歳未満の子どもに関する相談に応じています。

もし子育てに悩んだ時は、ひとりで抱え込まずに相談窓口にご相談ください。また、周囲に様子が気になる子どもがいたら、どなたでも迷わずご連絡ください。

#### 【虐待の通告、相談などは】

●子ども相談センター ☎484-2954 祝日・年末年始を除く月曜～金曜日午前9時～午後5時

●千葉県中央児童相談所 ☎043-253-4101 祝日・年末年始を除く月曜～金曜日午前9時～午後5時

#### 【緊急を要する・暴力を止める場合は】

●八千代警察署 ☎110

#### 【休日・夜間などの連絡は】

●子ども・家庭110番 ☎043-252-1152 (千葉県中央児童相談所内) 24時間・365日対応

●児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (お近くの児童相談所につながります) 24時間・365日対応

### こんなことも体罰や暴言に当たります

#### ■これらは全て体罰です

- 大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった
- 掃除をしないので、雑巾を顔に押し付けた
- 他人のものを取ったので、お尻を叩いた
- 友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った

#### ■暴言なども子どもを傷つける行為です

- 冗談のつもりで「お前なんか生まれてこなければよかった」など子どもの存在を否定するようなことを言った
- やる気を出させるという口実で、きょうだいを引き合いにしてけなした



お問い合わせは  
子ども相談センター  
☎484-2954へ

**12月定例会は11月30日(月)に開会予定**

12月定例会は、11月30日(月)に開会する予定です。会議の日程などは、開会予定日の約1週間前に決定されます。請願・陳情は、開会日の午後5時までに受け付けたものが12月定例会で協議されます。

■インターネット中継と会議録検索システム 本会議の様子がスマートフォンでも視聴できます。市ホームページで生中継するほか、会議の翌日(市の休日を除く)からは、録画中継で見ることが出来ます。会議録は会議録検索システムをご利用ください。

(議事課 ☎(483)1151)

会議録検索システム

インターネット中継

**12月1日(火)からすてつが21勝田台が移転します**

12月1日(火)から子ども支援センターすてつが21勝田台が勝田台南小学校へ移転します。この移転に併せて、ファミリー・サポート・センターも移転します。

移転作業のため、11月30日(月)は終日臨時休所します。移転後の施設の開所時間や電話番号等は変わりません。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▼移転日 12月1日(火)から ▼移転先住所 勝田台5-9(勝田台南小学校内) (子ども保育課 ☎(421)6752)

**12月1日(火)からすてつが21勝田台が移転します**

12月1日(火)から子ども支援センターすてつが21勝田台が勝田台南小学校へ移転します。この移転に併せて、ファミリー・サポート・センターも移転します。

移転作業のため、11月30日(月)は終日臨時休所します。移転後の施設の開所時間や電話番号等は変わりません。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▼販売期間 11月28日(土)～12月13日(日) ▼販売店 ①リョンスUDAコッペ館 ☎(486)6933 / 勝田台2-16 ②リョンスUDAちらすと ☎(455)8628 / 緑が丘西1-12 ③ピーターパン小麦の丘店 ☎(481)3401 / 村上南4-18 ④ヨークマート八千代台店ベーカリーコーナー ☎(480)7722 / 八千代台北10-24 ⑤ヨークマート田台店ベーカリーコーナー ☎(482)4011 / 勝田台1-33 ⑥1※店舗によって販売するパンの種類は異なります。(商工観光課 ☎(421)6761)

**やちよパンプロジェクト 11月28日(土)～12月13日(日) 12種類のパンを市内5店舗で販売**

市内のパン屋さん八千代市と八千代高校家政科生徒が八千代市をイメージしたパンを共同開発する産学官連携事業「やちよパンプロジェクト」。大きな社会変化の中、4回目を迎える今回は、感染防止対策を取り入れ、事業者と生徒が時間をかけて考案・試作を重ねた12種類のパンを市内5店舗で販売します。購入者を対象に抽選でやちよパンプロジェクト限定エコバッグをプレゼント。詳しくは、八千代産学官協同ネットワークホームページをご覧ください。同事務局 ☎(483)1771まで。

